

京都市環境審議会 平成26年度第2回 地球温暖化対策推進委員会 議事録

1 日 時：平成26年11月19日（水）午前10時00分～11時40分

2 場 所：職員会館かもがわ3階 大多目的室

3 出席者：仁連委員長，安藤委員，石野委員（代理：高屋課長），大島委員，岡村委員，小杉委員，鈴木委員，田浦委員，牧野委員，山口委員

4 議 題：(1)京都市の地球温暖化対策に係る年次報告

(2)京都市地球温暖化対策の進行管理

○低酸素化指標及び削減効果指標による現状分析（民生家庭部門/運輸部門）

(3)事業者排出量削減計画書制度の第一計画期間における優良事業者表彰基準

5 報 告：「京都国際環境シンポジウム」について

6 議 事：以下のとおり

<開 会>

<地球環境・エネルギー政策監 挨拶>

<議題(1)京都市の地球温暖化対策に係る年次報告>

○小杉委員 昨年度と同様の形で時期を早めるということで良い。A3版について、CO2の話も大事だが、ご近所さんが省エネ、再エネをどれだけやっているか、それによってどれだけ効果が出ているかを載せてはどうか。A3版案の紹介内容が地球温暖化問題全般になっているが、より具体的にエネルギー対策への取組が見えると良い。時間的に難しい面があるかと思うので例えば来年以降でも良いので検討いただきたい。

○田浦委員 A4版と概要版の両方に同じ平均気温の変化のグラフがあるが、過去100年で0.85度でなくて132年で0.85度なので、そこは修正が必要である。また、概要版P4の円グラフは分かりやすいが、色々なところに出ていて、これでなくても良いのではという印象がある。代替データが浮かばないが、具体的にどれくらい減らすのかという指標を記載できると望ましい。

○鈴木委員 概要版及びA3版に記載の平均気温のグラフについて、以前に比べると温暖化が解決しているという話で使用されたりもする。IPCC第5次報告書は2℃未満に抑えるシナリオが描けたという意味で意義がある。「最も抑えられた場合でも0.3℃」という表現にするのか、「2070年頃にまでに排出量を0にできると、0.3℃上昇に抑えることができる」という表現にするのか。

前提として、「少なくとも0.3℃上がってしまいます」という記載をすると違ってくるのではない。すぐにではなく将来的にそういった背景を説明できたら良い。

○事務局 ご意見を反映できるか検討させていただく。十分今日の意見も踏まえてここに反映させたいと思っているので、我々の案をもう一度返させていただいて、意見をいただきたい。

<議題(2)京都市地球温暖化対策の進行管理>

○小杉委員 前回の推進委員会において研究会が設置され、これまで3回にわたり今回紹介する指標の進捗評価や今後行う市民アンケートについて議論を行ってきた。今回提示するのは、そのうちのごく一部のもの。基本的な目標は政策立案、これからどういう改善が必要かということを考えている。様々な議論を行ってきた。議論の中では、今回の資料の中にはないが、例えば他の自治体の先進的な事例を基にした提案や、様々なアイデアも色々出ており、今後何らかの施策に反映されるように考えている。

資料の内容についての別の視点での分析の提案、あるいは研究会でこういう検討をしてほしいといった提案や指摘等があれば、お願いしたい。

○安藤委員 DO YOU KYOTO?クレジット制度について、10世帯以上でないと参加できないというのは、ハードルが高いのではないか。個人単位又は3世帯以上など申込の単位を小さくできないか。また、申込方法について郵送だけでなく、関西電力と連携してインターネット上で申込みできるようにすることはできないか。

○事務局 以前は20世帯からであったものを減らしている。また、関西電力との連携についても、過去に関西電力と何回か協議をしている。個人情報保護の関係で関西電力(はぴeみる電)の個人ナンバーを担当者が1件ずつ入力する必要があるなど、事務作業や手数料など様々な課題があり、実現に至っていないが、引き続き検討を進める。

また、DO YOU KYOTO?クレジット制度は、単に地球温暖化対策としてだけでなく、これをツールとして地域コミュニティの活性化につなげるという目的もある。

例えば、こうした10世帯以上で2年間、およそ数万円、大きなところで50万円ほどのクレジットの報奨金が出て、それをまた地域のコミュニティの町内会の活動に生かしていただきその地域の活性化に使っていただく財源になっているという側面がある。

また、現在はエコ学区の取組と連携して進めており、町内会などの地縁組織やスポーツクラブやサークルなど地域を超えた団体や組織での活用などでの活用も増えている。引き続き、努力していく。

○牧野委員 太陽光発電について、メガソーラーなど10kW以上の売電の接続中断により、各家庭など10kW未満の売電も接続中断されているといった誤った認識があり、市民による再エネ普及の勢いが弱まっているように感じるので、更なる促進策が必要である。

また、東日本大震災後、関西電力のエコキュートの普及が止まっている。東北電力では震災後もエコキュートの普及を促しているのので、官民挙げてエコキュート、エコウィルなどの普及が必要である。

○岡村委員 現在のサービス過剰な社会から、もったいない精神を大切にするようなライフスタイルの社会への転換が必要で、そういった社会の転換状況を測るような指標を設けるなど、政策誘導が必要ではないか。「歩くまち・京都」の取組を進めているが、その一方で運輸の小口化によってまちなかの輸送車両が増え、事業者側でもドライバー不足になってしまっている側面がある。配達物の種類や必要性に合わせて配達されれば良く、何でも即日配達する必要はない。また、飲食業界でも同様に食品ロスの問題がある。食品ロスが出ないようなサービスを行う店が評価されるようになると望ましい。

○事務局 先日、京都駅八条口の工事の起工式があり、また四条通の歩道拡幅工事も開始されているが、これらは構想から8年又は10年近くかかってスタートできるようになったもので、やはりその町の様子を変えていくというのは、総論賛成、各論反対、利害が色々とぶつかる部分があり、また法規制の問題もあり非常に難しい側面がある。ご指摘のとおり、道路はネットワークで結ばれており、京都全体が歩くまちでなければならない。引き続き関係各局に環境問題の観点からも、ご指摘いただいた内容をしっかり働き掛けていきたい。

また、デリバリーの問題に関して、複数の運送会社が一つのマンションに配送し、住民がエレベーターを使えない、また、荷さばき車両が生活道路に止まって交通事故が発生するといった問題がある。そこで、中京区では昨年度に社会実験を行った。一つの拠点に各社の荷物を集めて、そこから一つの会社が他の会社の荷物も含めて配送するという実験で、住民からは好評であった。実証に向けては、会社の競争の問題や、配送システム面、価格などの課題に対して検討を進めているところ。

配送の車の数を減らすことそのものが、温暖化対策にもつながっていくということもあるので、歩きやすいまち、それから生活しやすいまち、それを全体的に造っていく中で、この環境問題についても、一定の進化を見ていくものではないかと。指標としてどこまで表せられるかというのは、また先生方のお知恵を借りながら考えていきたい。

食品ロスについては、京都市のごみが現在、年間47万トンであって、そのうち約15%、6万ト

ン以上がいわゆる食品ロス、食べ残し、手つかずの食品であり、これらをクリーンセンターに運び焼却しているという昔の価値観では二重、三重に無駄なことをやっている。

食品ロスの削減に向けて、優良な取組をされている飲食店や宿泊施設などを表彰する制度を近く立ち上げようとしている。加えて流通面での意識改革や賞味期限の設定といった面も取り組めば大きな効果が出ると思っている。食品ロスは廃棄物の問題であると同時に心の問題、文化の問題である。市役所職員自体も宴会の場では、非常に多くの食べ残しを出してしまっている現状があるので、まず職員が率先実行し、市民の皆様にも広げていきたい。

○山口委員 食べ残しの問題では、小さい子供の頃から家庭や学校での教育が重要。小さいときに身についた習慣は、大人になってからも残るもの。家での教育が難しければ、小学校の教育の中でそういった教育を行うのが良い。

○事務局 我々も教育は非常に大切なことだと考えている。現在は、例えばファミリーレストランに行って、家族ぐるみで行って、親も含めて大量に食べ残して帰っていく、そういうのを見て育った子供がどういうふうになるか、こういうことを考えていくと、本当に教育が大事だと感じる。もちろん家庭でやっていただきたいが、全ては難しい面があるので、学校教育での環境の位置付けは非常に重要だと思う。教育委員会と連携して環境教育の取組を進めていきたい。

○山口委員 長期優良住宅の認定による税制上の優遇はマンションも対象になっているのか。マンションでは約10年ごとに大規模改修がある。古いマンションだと、昔の設備なので断熱効果が余らないと思う。以前、塗料で断熱効果を得られるといった事例を耳にしたことがある。例えばそういうものを施工することによって断熱効果が得られると、エネルギー消費も減らせるので、既存の住宅に対してもこういう制度が適応できるようにすれば、良い施策になるのではないか。

○事務局 長期優良住宅の認定による税制上の優遇はマンションも対象になっている。既存マンションの断熱や省エネについては、京都市で直接大規模のマンションに対する断熱改修助成はないが、西京極大門ハイツという190戸ほどのマンションでは関西では初めて大規模な改修、リフォームをされていて、外断熱という工事をされている。これはイメージとしては、5ミリぐらいの発泡スチロールみたいな断熱材を壁に張っていくというもので、この外断熱をすると、直射日光が直接マンションの外壁に当たらないので、マンション自体がきつい日光から守られ、マンション自体も保全がされる。熱の出入りが無い断熱効果が内断熱よりも大きいと言われ、室内の温度が一定に保たれて、ヒートショックが和らぐ、かびが生えなくなって喘息が治るな

ど、そういう効果も報告されている。西京極大門ハイツでは全額の費用負担は大変だったので、国土交通省の補助を受けて実施をされたと聞いている。こういった断熱改修や事例の情報提供や普及啓発を検討していきたい。

○大島委員 2つ提案がある。まず、断熱改修に関して、家庭部門、サービス部門でやはり非常に効果があるものなので、進めていただきたい。補助金や、京都市住宅供給公社との連携により、断熱改修・省エネ改修を進め、そこで断熱化による効果を検証することで、客観的な数値が得られ、普及啓発につながるので検討いただきたい。ドイツでは、5センチ以上のものを張って断熱していて、寒いドイツの冬でも暖房が要らない。それほど効果があると実感できる。

二つ目は、個別機器の高効率化や高効率機器の普及も良いが、まち全体をどう低炭素なまちに変えていくかが重要だと思う。日本の住宅では一軒一軒に給湯器が付いているが、ヨーロッパでは地域熱供給が進んでいる。ヨーロッパの町ではどういうところにポテンシャルがあるのかという熱需要マップを作り示している。ロンドンでは熱需要マップをネットで見ることのできるのを参考にしていきたい。2020年、2030年という比較的中長期の話になると、個別の機器だけでなく、町全体をどう変えていくかというところに焦点を当てないと全体として大きく温室効果ガス排出は減らないのではないか。交通部門について、「歩くまち・京都」として町全体でやろうとしていることを家庭部門、業務部門も含めて、町全体をどう変えていくかという視点で検討いただきたい。

○事務局 これまで既存建築物について、省エネ補助や耐震補助という制度があったが、制度的に利用しにくい部分があり、余り活用されていなかった。昨年、制度設計を見直して、改めて広報している状況にある。加えて、地球温暖化対策として進めている再エネや創エネの導入補助との連携も開始している。例えば、太陽光パネルを屋根に載せたいが、屋根の強度が足りず載せられない場合に、耐震補強したうえで太陽光パネルを載せれば、合わせ技で補助を上積みというようになった。制度活用することで熱効率やエネルギー効率がどの程度効果があるかを公表して、市民に周知していきたい。

また、本日の資料の「京都市の地球温暖化対策（概要版）」P 13に次世代環境配慮型住宅エコリノベーション・京町家というのが出ています。これは油小路の六条の辺りの京町家で、空き家を活用したもの。京町家というのは、風通しの問題や日光の問題などに対して配慮がされた構造になっている。パッシブハウスのように密閉してしまうというやり方もあるが、このエコリノベーションでは、太鼓張りといった障子を両サイドに張って空気の層を作るといったような仕掛けなど京町家の良いところをできるだけ生かし、それに加えて太陽光パネルやエネファームな

どの最新の技術もこの京町家の中に取り入れて、快適に京町家で過ごせるという提案を行っていて、現在モデルハウスとして見ていただけるような形をとっている。

この住宅でも京都大学の銚井先生に、整備前後のデータをとっていただいているので、その検証結果についても公表していきたい。

そして、地域的な熱電併給の問題については、京都では岡崎地域をスマートシティの一つのモデルとして取組を進めている。岡崎地域には、現在工事中のローム記念館（旧京都会館）、美術館、武道場、みやこメッセ、動物園、国際交流会館といった市の施設が固まって集積している。まず、それぞれにBEMSを導入し、それぞれの施設のエネルギー管理を行い、さらにそれと並行して、いわゆるCEMSの導入、それぞれの施設を含めた地域全体でエネルギー管理をやっつけようということを考えている。また合わせて、従来はなかなか難しかった電力の託送という仕組みが今年の春から実施しやすくなったということあり、近い将来その中の施設にコージェネレーションを導入して、できればその熱電併給のモデルを岡崎の地域の中で作っていけないかと検討を進めている。

また、地域での電気や熱の共有化については、大阪ガスとの協議等では、近い将来、集合住宅用のエネファームについても開発が進むという話を聞いているので、そういった情報収集を進め、導入支援についても検討はしていきたい。

○仁連委員長 研究会の目的は、京都市が低炭素社会にどれだけ近づいているのかということを部門別に指標化していく。現在の低炭素化指標で十分なのかを検討する。そして削減効果指標については、それぞれの取組の進捗によって、いわゆる温室効果ガスの削減にどれだけ貢献するのかということをはっきり押さえていく。その二つの指標の検討をやっているが、今日の資料では、全体として、その指標として十分使えるものになっていないように感じる。例えば、電気、ガスの使用量と温度との関係を示していただいているが、それが分かったということで低炭素社会に近づけるのにどうするのかということにはつながらない。もちろんこの温度との相関は必要なデータであるが、その視点では市内の住宅、あるいは建築物の断熱水準がどこまで進んでいるかを、やはり指標化する必要がある。また、環境にやさしいライフスタイルの転換についてもそれを示す指標はまだない。非常に難しいテーマで、私自身、妙案があるわけではない。しかし、そういった指標を作らないと、進行管理をどういう数値でやっていくのかが見えてこないのです、もう少し研究会としても頑張っていただきたいと思う。

電気と言えば、冷暖房の普及によって電気使用量が高くなっていることが分かった。それから1人当たりの電気使用量は、最近は減ってきている。その減少要因、さらに減らすためには

どうしたらいいのかを念頭に置いたうえで、指標を考えていく必要がある。

都市ガスに関しては、よく分からない面がある。ガス会社の方で、ガスの需要動向はどういう要因で変化していくのか、それなりに分析しているはずなので、もう少しガス会社との意見交換を進めてほしい。まだまだ検討期間はあるので、そういった視点で研究会を進めていただきたい。

<③事業者排出量削減計画書制度の第一計画期間における優良事業者表彰基準>

○安藤委員 S評価事業者は、何社程度となる見込みか。

○事務局 京都市の特定事業者が150社程度あるそのうちの20者程度がSになる見込み。精査している部分があり、確定はしていない。

○仁連委員長 大体20者程度がS評価になるということで、そのうちから優良事業者として何社か表彰する、そのための基準ということで、異論等ないようなので、原案どおりの基準で進めさせていただく。

<まとめ>

○事務局 まず1番目の議題の年次報告については、発行時期の制約があるが、今日の意見、それから提案を十分踏まえて反映させていただきたい。それから、2番目の議題については、指標について研究会の先生方とも引き続き検討して、深掘りをしてゆく。最後の3番目の特定事業者の表彰基準は、本日了承を得た基準で、仁連委員長と相談したうえで、できれば12月中にこういった表彰を行いたい。また、併せてこの3年間の特定事業者約150者のいわゆる取組状況も含めて、委員の皆様方にはご報告をさせていただく。